

新総合計画がスタートします

『誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽』を目指した、新しい10年間の指針

企画財政課企画経営室 ☎ 25 1101

今後10年間のまちづくりの方向性を示す新たな「総合計画」が令和3年4月からスタートします。人口減少や大規模災害への備えなど、日本全国で見られる問題が今後加速し、多くの課題が顕在化することが予測されます。

そのような状況で、鳥羽市が持続可能な『まち』として、市民のみなさん一人一人が幸福を実感し、鳥羽ならではの魅力を放ち続けていくための計画についてご紹介します。

第6次鳥羽市総合計画とは

第5次総合計画期間（平成23年度～令和2年度）中の社会の変化から今後の課題を洗い出すとともに、未来のありたい姿を描き、今やるべき取り組みをまとめた計画です。

5次計画期間の変化

東日本大震災の発生

少子高齢化の進展

AIなど新技術の発展

このままだと…

6次計画での課題

地域防災力の強化

超少子高齢化への対応

新技術を活用した産業力強化、行政の効率化・高度化

目指すのは…

子どもたちが暮らせる・暮らしたいまちづくり

新たな技術を活用した活力のあるまちづくり

これまで以上の災害への備えによる強くしなやかなまちづくり

市民と行政が得意分野で連携・分担し、地域にある資源や新技術を最大限に活用し、みんなで支えあうまちづくり

働き手減少に伴い市の歳入は10年間で約13.3%減少見込み

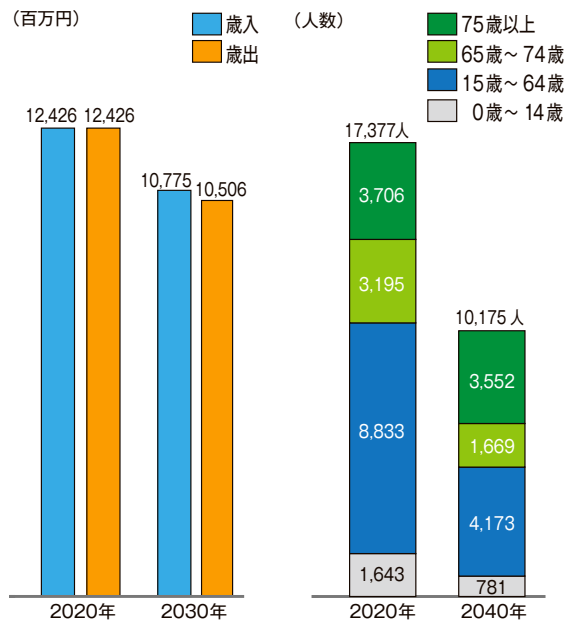
働き手の減少

10年後には…

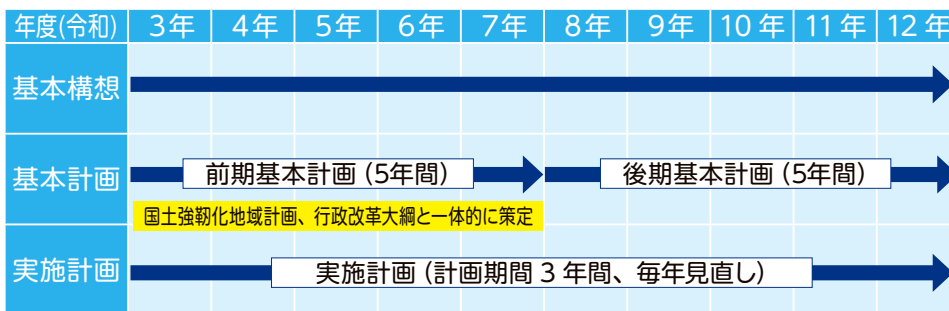
20年後には…

鳥羽市の財政推計

鳥羽市の人口推計



《第6次鳥羽市総合計画の計画期間》



本市が将来どのようなまちの姿を目指すのか、大きな方向性を示すもの

基本構想の実現に向けた具体的な施策を示すもの

基本計画で示した施策を実行するための具体的な事業計画を示すもの

《第6次鳥羽市総合計画の将来都市像に込められた3つの想い》

将来都市像

『誰もがキラめく鳥羽
海の恵みがつなぐ鳥羽』

- 市民一人一人が幸福を実感し、キラめき続けられるまち
- 個性を活かしてキラめく魅力を放ち続けられるまち
- まちを訪れるひとびとに鳥羽ならではのキラめく体験を提供できるまち

《目指す姿を実現するための施策体系》

計画最終年度となる令和12年度に向けて、目指すべきまちの姿と達成された状態のイメージを実現するために、次の4つの柱ごとに施策の展開を図ります。

政策の柱 1

出産・子育てを支え、 学びと交流が活発に行われるまち

- 結婚や出産を望むすべての人が幸せに暮らし、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
- 就職、結婚、子育てなどのライフステージのどの場面においても、いつまでもこのまちに住み続けたいと思える環境が整っています。
- 世代を問わずすべての人が生涯を通じて学び、ライフステージに即して個性や能力を発揮できる暮らしが実現しています。
- 多様な価値観のもと、次代を担う子どもたちが知性・感性・理性を育み、地域と共に豊かで健やかな暮らしを築こうとする主体的で実践的な活動を行う環境が整っています。
- 市民のみならず鳥羽を訪れる人や鳥羽にかかわりを持つ人など多様なひとびとが集い、新たな交流が生まれています。



政策の柱 2

人が集い活力あふれるまち

- 多くの観光客が訪れ、快適な観光を楽しみ、恵まれた自然環境や、観光施設などでのおもてなし、さらには、集落や離島の地域文化に魅力を感じています。
- 市を訪れる観光客が鳥羽でしか体験できない経験に満足し、何度も足を運びたいと思える環境が整っています。
- 訪れるひとびとに対するおもてなしの雰囲気が市全体に満ちています。
- 観光を切り口に、地域内で経済が循環し、商業や漁業などの各産業が活気づいています。
- 魚介類をはじめとする市の豊かな特産品が、鳥羽ブランドとして全国に発信されており、高い付加価値を生み出しています。
- 漁業、観光業をはじめ、すべての産業において安心して働き続けられる環境が整っています。
- 地域ごとの歴史や祭事が時代に即した形で受け継がれ、世代を超えたつながりの中で地域への愛着が深まっていることが、地域以外の人も惹きつける大きな魅力となっています。



政策の柱 3

人と自然が調和した環境にやさしいまち

- リアス海岸や離島などの美しい海の風景、緑豊かな森林など、かけがえのない自然が守られています。
- 市街地、漁村・農村集落、離島などのさまざまな地域において、市民が安全で快適な生活環境を守りながら、豊かな自然の恵みを感じる生活を送っています。
- 市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、省エネルギーの取り組みや公共交通の利用促進、ごみの分別・減量・再利用など、地球環境の保全に主体的に取り組んでいます。
- まちなかや水辺など、身近な場所の美化に多くの市民が取り組みながらまちの環境を市全体で守る雰囲気が満ちています。
- 豊かな生活を送るためのインフラ施設などが管理・整備され、持続可能で暮らしやすい生活圏が構築されています。



政策の柱 4

誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち

- 日常起こり得る豪雨などや将来的に発生が予想されている南海トラフ地震などの災害に対して、取るべき行動を正しく理解し、いざというときに助け合いながら、人命の保護が最大限図られる災害に強くなやかなまちづくりが進んでいます。
- 犯罪や生活トラブルから身を守るために必要な情報が誰もが入手でき、安心して暮らせる環境が整っています。
- 市民一人ひとりが日頃から健康的な食生活や適度な運動に気を配り、健康づくりや病気の予防を心がけ、年齢にかかわらず健康的な暮らしを送っています。
- お年寄りや障がいのある人などが助けを必要としている際に、進んで手助けする雰囲気が市全体に満ちています。
- 支えが必要な人たちも周りの人たちとともに安心して充実した暮らしが送れ、また、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が地域において役割を持ち、「あてにされる」社会が実現しています。
- 市民・観光客の活動に応じた多様な交通手段がネットワークを形成し、ニーズへの対応ができています。

